

おくたま 町議会だより



143号

平成19年11月5日
発行 奥多摩町議会
電話 (0428)83-2111

第3回定例町議会

平成18年度 各会計決算を認定

第3回定例会は、9月10日から27日までの会期18日間にわたって開催され、議案14件をいずれも原案どおり可決しました。

また、平成18年度一般会計を始めとする各会計9件の決算は、定例会初日に提案され、延べ4日間に渡って行われた決算審査について、代表監査委員による審査報告の後、議長と議会選出監査委員を除く12名で構成する決算特別委員会を設置し、審査が付託されました。審査では、決算特別委員長報告にもあるように、様々な質疑、提言がなされました。その後、反対と賛成の討論があり、採決の結果、全会計とも原案を認定することに決定しました。

監査委員決算 審査意見報告

定例会初日に町代表監査委員・堀口泰宏氏により平成18年度の決算審査の意見報告が行われました。(町長への審査意見書を要約し掲載)

審査意見

一般会計
厳しい財政環境の中で、17年度、18年度の継続事業で実施した老人デイサービスセンターの建設等の大型の単独事業の執行、18年度から着工された公共下水道事業への繰出し等にもかかわらず、東京都の補助金などの財源確保を

図ることにより、特定目的基金を大幅に取り崩さず実施できたこと、及び着々と進む行政改革により、職員人件費の縮小や税の収納率の向上等、評価すべき点は多々ある。

しかし、経常収支比率の下降、起債の制限比率の上昇による許可制への移行等、行財政運営の硬直化が進み非常に憂慮すべき状況にある。

今後にあってもほとんどの事業が、国・都の補助等を受けて執行する事業になると考えられ、迅速な事務手続きとともに最大限の折衝を重ね、財源の確保を図り可能な限り早期発注、早期完了に努めるべきであり、工期完了を厳守すべきである。

都民の森管理運営事業 特別会計

年間60回程度のイベントを実施し、東京都の広報の他、企業や学校等の施設にもパンフレットを配布し利用客の拡大に努めているが、利用者の増加につ

ながっていないのが現状。経営努力により一層の利用者の増加を図り、自主・自立の精神で運営することを希望する。

山のふるさと村管理運営事業特別会計

来園者数は減少しているものの、シーズンオフのケビン宿泊料金値下げ等により宿泊客が増加し、利用料収入が増額した点については評価できる。今後魅力のあるイベントの開催などにより、利用者の拡大を図るとともに、経費の節減等、一層の内部努力を望む。

また、平成19年度からは、業務委託で行っていた園内作業等の業務を一部直営とした。今後の職員管理の面等にも意を注ぎ、円滑な施設運営を望む。

国民健康保険特別会計

保険税について、資格者証の交付など滞納者対策に引き続き効果を上げ、また収納努力により徐々に改善が図れているが、未収

金の解消と発生の抑止に最大限の努力を望む。

納税者の立場に立って、課税方式を18年度から変更したことについては理解できる。適正な保険税の確保に努め、一般会計からの繰り入れを抑制するよう対策を講ずべき。

医療費は若干減少傾向にあるが、今後も加入者の受診動向や国の制度改正を注視しながら、疾病予防事業や健康増進事業等の町事業と連携し、医療費の抑制に努力されることを望む。

老人保健特別会計
法改正により75歳以上の高齢者が対象になったことにより、受給者数、受診件数、年間医療費のすべてが減少した。年間一人当たりの医療費についても減少している。

医療制度改革により、「後期高齢者医療制度」が平成20年からスタートするので、国保会計同様、制度改正、医療費の動向を注視しながら予防活動に力

点をおき、医療費の抑制に努力されることを望む。

介護保険特別会計
年度末のサービス受給者数は、在宅、施設ともに若干増加した。保険給付費は前年度を下回ったが、自己負担が大きな要因となっている。

「地域支援事業」が18年度から実施されたが、今後とも介護予防の強化を図り、元気な高齢化社会の実現に努力するとともに、制度改正や国、都の動向を注視し、制度の改善に向けた各種要望活動を積極的に進め、小規模町村の財政負担の軽減に積極的に取り組むよう希望する。

下水道事業特別会計
昨年度から引き続き、市町村設置型浄化槽整備事業については、大沢地区が実施された。

奥多摩処理区の整備については、事業がスタートし、事業初年度の工事はほぼ順調に完了したが、膨大な経費と技術力を必要と

するところであり、今後いろいろな困難があると思われるが、国、都に財政面や技術力の支援を要請し、町民が1日も早く公共下水道の恩恵が受けられることを望む。

国民健康保険病院事業
会計

平均外来患者数が大幅に落ち込んだため、収益的収支は一般会計からの補助金を補填しても、さらに3千800万円強の赤字決算となり、繰越利益剰余金で補填しているが、剰余金も底をついている状況にある。

このため、経営は非常に厳しい状況であり、経費の節減に更に取り組むとともに、青梅総合病院との連携を図り、入院患者の受け入れを実施するなど努力しているが、利用者へのサービスの向上や、施設の充実度や新院長のPR、あるいはアピールを行い、利用者の増加対策も検討する必要がある。
町民や観光客に対して、

地域医療の核として果たす役割は重要であり、院長を始めとして全職員が意識改革を図り、患者への対応やサービスの充実に一層努めるとともに、入院収益の確保が急務であると考えられる。

水道事業会計

給水収益が減少しており、一般会計からの補助金も減となったが、依然として多額の補助金に依存している状況であり、経費の削減になお一層の努力を望む。

都営水道一元化への動きは、住民から一定の理解が得られたものと受け止められるので、管理者は都営水道一元化に向け、機会あるごとに東京都に対し働きかけを行い、一層の推進を図り早期に実現することを期待する。

基金

11年度から増加していたが減少に転じた。長期的な視野にたつて、計画的かつ効率的な運用を望む。

総括・結び

平成18年度は行財政環境の変化に対応した組織の改正、人事、給与及び手当での見直し等、行政改革を積極的に実施したが、地方自治体として存続して行くには今後も積極的に取り組んでほしい課題である。各課においては横への連携を密にし、常に情報交換を行い、無駄のないよう効率的な事務、事業を推進してほしい。

職員の採用にあたっては、民間企業の経験者を採用したが、即戦力として期待できる場所であり、今後も新卒者と併せて考慮すべきである。

観光面では、ニホンジカの食肉活用が開始されたが、奥多摩の特産品として活用を図り、観光振興につなげて行くべきである。また、当町が森林セラピー基地候補地としてノミネートされた。是非とも認定されるよう、全力を挙げて対応されるよう要望する。
多摩の森林再生事業については5年目となり、事

業として定着してきたように思う。花粉症発生源対策事業と併せ、大いに活用すべきである。

下水道事業は、順調に滑り出したと思われる。今後は、計画の前倒しも含めて検討してほしい。

都営水道一元化は町の悲願であり、単に上下水道課だけでなく、町を挙げて対応されたい。

以上、毎例月の出納検査、現場調査を含め審査を行った結果、総論的には新しい施策への意欲と主要事業への取り組み等、平成18年度で計画した事務事業は、ほぼ予定通り執行できたと感じたが、国・都の許可の関係から、一部の工事の完了が遅延しており、今後注意を要するところである。なお、職員については現状に甘えることなく、業務内容を把握、精通し、その業務のエキスパートになることはもとより、これを踏まえた改革者であってもらいたい。

決算特別委員長
報告

各会計とも質疑を箇条書きで掲載

一般会計
歳入

- ・ 固定資産税の未収金が多いがその理由は
- ・ 小丹波駐車場とねんぼの利用状況は
- ・ 町税、国保税及び各会計の未収金の内容、並びに今後の対策は
- ・ 税源移譲はどういうかたちでなされたか、町の影響額は
- ・ 地方交付税が大幅に減額。今後どう受け止め、どう対応していくのか
- ・ 東京都市町村総合交付金について、格差を含めて都政に対しての今後の取り組みは
- ・ 登計原グラウンドの使用方法和指導を含めた今後の対応は
- 等の質疑がありました。

歳出

対応は

内容は

- ・ 過疎バス対策の補助金と、今後の利用を含めて町の考えは
- ・ 町職員の研修の内容と対応は
- ・ 町ホームページの観光案内の充実を
- ・ まちづくりひとづくり支援事業の成果と今後の対応は
- ・ 町からの配布物の今後の対応は
- ・ 女性問題対策の今後の考えは
- ・ 道所分校跡地の今後の利用方法は
- ・ 白丸デイサービスセンターと高齢者在宅サービスセンターの運営状況は
- ・ 日照権確保対策事業の今後の対応と計画は
- ・ 高齢者緊急通報システムの実績と今後の対応は
- ・ 老人白内障に関する補助金の内容は
- ・ 障害者自立支援法の施行に伴い、施設の経営の圧迫、自己負担の増額に対し、状況の把握と町の対応は
- ・ 国民年金の未加入者の状況は
- ・ 年金記録に対し国からの指示は
- ・ 年金横領事件に対する町のチェック体制は
- ・ 体験農園の現況と今後の見通しは
- ・ 観光協会との連携の強化を含めて、各委員会の目的、実績の報告と、今後の方針は
- ・ 国道、都道の安全対策について、都の建設事務所との連携は
- ・ 丹縄亭、鴨足草の備品購入の内容は
- ・ 森林整備地域活動交付金の内容と活動状況は
- ・ 青梅商工会議所開設分担当の内容は
- ・ 台風9号のワサビ田モノレール、簡易水道施設の被害状況は
- ・ 大丹波養魚池借地料の内容は
- ・ もえぎの湯に通じる道路の、土砂崩壊場所の復旧予定は
- ・ 体育協会補助金、少年スポーツ連盟補助金の対応は
- ・ 消防ヘルメットの購入個数と契約方法は
- ・ 災害時の孤立化対策もふまえ、携帯電話の使用不可能地区の対応は
- ・ 災害時の避難場所の見直しについて、町の考えは
- ・ むかし道を含めた町道整備の早期実施を
- ・ 防災無線の放送内容の検討を
- ・ 学校の防犯カメラの活用状況は
- ・ 古里小学校プール開業の利用状況は
- ・ 学校行事等生徒報償費の内容は
- ・ フェスティバルテントと浄水器購入の内容は
- ・ ゲートボール場屋根降雪対策委託料の今後の方針は
- ・ 川野スポーツ広場の施設の状況と今後の対応は
- ・ 民家の耐震対策について、補助制度の確立を含めた町の考えは
- ・ 消防団員の確保と援助について町の考えは

- ・ 児童・生徒の学力低下に伴い教育基本法の改正が行われたが、町の受け止めは
- ・ 児童・生徒が減少している状況の中で、町の取り組みは
- ・ カモシカ対策について、今後の町の考えは
- ・ 町債の現在高見込みについての内容は

- ・ 山のふるさと村管理運営事業特別会計
- ・ 都が、財政運営により委託金を削減してきたが、健全運営について都に対して強く要望してほしい
- ・ との要望がありました。

- ・ 国民健康保険特別会計
- ・ 前期高齢者の保険料が年金から引かれることについて、内容の説明を
- ・ 保険料軽減対象者の説明を
- ・ 産婦人科の受け入れ病院の実態を把握し、安心して受診できるよう配慮を
- ・ 等の質疑と要望がありました。

- ・ 老人保健特別会計
- ・ 特に質疑はありませんでした。
- ・ 介護保険特別会計
- ・ 在宅者が十分なサービスを受けられない現状がある。今後充実を
- ・ 社会福祉協議会のホームヘルプサービスの現

- ・ 町外サービス施設の状況は
- ・ 低所得者の減免制度についての内容と考えは
- ・ 等の要望と質疑がありました。

- ・ 下水道事業特別会計
- ・ 総収入における都の補助金額が少ないが、もっと拡大できないか
- ・ 多摩川上流域下水道建設負担金の内容は
- ・ 等の質疑がありました。

- ・ 国民健康保険病院事業会計
- ・ 医師を中心に病院の医療体制の確立と健全運営を図ってほしいが、町の考えは
- ・ との質疑がありました。

- ・ 水道事業会計
- ・ 都営水道一元化について、町の考えは
- ・ 台風時の職員の対応は良かったが、カルキ臭の原因は
- ・ 等の質疑がありました。

- ・ 市民の森管理運営事業特別会計
- ・ 特に質疑はありませんでした。

以上、9会計決算について活発、かつ積極的な質疑と、貴重な提言が行われるとともに、町理事者及び管理職から詳細な説明や建設的で前向きな答弁が行われ、いずれも原案のとおり認定すべきものと決定しました。

決算特別委員会委員長
小林 勤

決算に対する討論

決算特別委員長報告の後、採決を前に、一般会計のみ反対・賛成それぞれの立場から討論が行われました。

硬直化が年々強まっていることは、まさに財政悪化と言わざるを得ない。

若者定住化問題では、町の取り組みが生かせておらず、児童・生徒数の減少に歯止めがかからず、今後の学校運営も含めて深刻な状況となってきている。

住民参加のプロジェクトチームをつくり検討するなど、若者定住化への様々な取り組みを強化していく必要があると思われ、強く要求する。

過疎や少子高齢化は町の責任だけではなく、国や東京都の責任も非常に大きい。国・都の体制を変えない限りこの問題は解決しない。町長は町村会等も含めて、この問題に対して全力で取り組むよう、強く要求して反対討論とする。

賛成 地方交付税が大幅に削減されていることは憂慮すべきことであるが、花粉対策事業や宝くじ助成金等の諸収入を始め、都の厳しい財政状況にあっても町の実情を理解し

反対 国都に依存する財政等、非常に厳しい状況が随所に現れている。地方交付税の大幅な減額と、役割を果たせていない税源移譲の問題。国の責任も重大であるが、経常収支比率や公債比率の悪化は、財政の

ていただき、総合交付金等の財源確保に努め、また職員の数管理の適正化等、厳しい内部努力を行った結果に対し高く評価する。

景気が上向きとはいえず、当町にあつてはまだまだ厳しい状況が続いている中で、町税の未収金の収納に成果を上げたとの報告もあり、今後も住民負担の公平、公正を堅持するためになお一層の努力を期待する。

今後、社会環境の変化や地方分権の推進に伴い、住民の行政に対する要望はますます複雑多岐に渡り、行政需要も増大してくるものと思われる。町の行財政を取り巻く環境は、年々厳しくなることが予測され、さらなる効率的、効果的な財政運営が求められることは明らかであり、職員一丸となって住民の視線に立ち、日々の意識の改革を期待するところである。住民に信頼される町づくりに向け、なお一層の努力をしなければならぬと思つてゐる。

町長提出

議案と結果

次の議案が提出され、いずれも原案のとおり可決又は同意しました。

条例等

子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

平成19年台風9号に係る奥多摩町救難緊急措置条例

平成19年度における特別職の職員の給与の特例に関する条例

補正予算

会計区分(補正回数)	補正額	補正後の額
一般会計(1)(2)	415,770千円	5,737,770千円
都民の森管理運営事業特別会計(1)	予算科目間の組み換え	68,960千円
山のふるさと村管理運営事業特別会計(1)	3,324千円	156,272千円
国民健康保険特別会計(1)	17,806千円	733,356千円
老人保健特別会計(1)	28,903千円	877,253千円
介護保険特別会計(1)	19,744千円	695,244千円
下水道事業特別会計(1)	115,000千円	1,149,300千円

人事

教育委員会委員の任命
教育委員会委員、冲山瑞紀氏の任期満了に伴い、同氏を再度任命することに同意しました。

・冲山瑞紀氏
(梅沢152番地2)

陳情の取り扱い

採択としたもの

悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情書

割賦販売法の抜本的改正に関する陳情

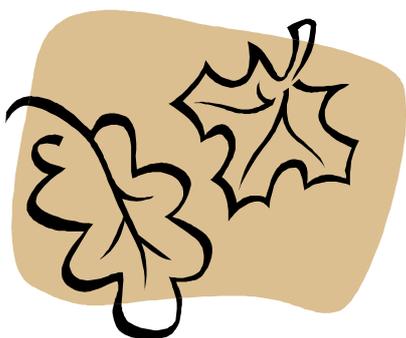
議員提出議案

(意見書の提出)

次の2件が、原案どおり可決され、国の関係機関等に対し意見書が提出されました。

首都圏中央連絡自動車道及び高速道路の料金引き下げを求める意見書

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書



問 質 般

山のふるさと村流用問題、町内の資源の活用等について質す！

19年9月議会では、13日の第2日に10名の議員が質問を行いました。(通告順)

竹内和男議員

川沿いの遊歩道整備について

（答）早期整備に向け、青梅市とも協働しながら、東京都に要望活動を続けて行く

竹内 近年は健康を目的とした、家族や小グループの観光客が増えている。奥多摩むかし道や白丸湖畔の遊歩道等が、大変好評だと聞いている。奥多摩湖のいこいの路も開通した。しかし、御岳から氷川間が一貫して繋がっていない。川沿いの遊歩道整備にチャレンジする考えはないか。

町長 町では観光の時代の変化をとらえ、エコツーリズム、グリーンツーリズム、森林セラピーといった新たな滞在型事業を導入し、都市住民が山河などの自然や、地域の歴史、文化に触れて歩くことで心身ともに癒され、リフレッシュ

原島國蔵議員

町長の政治姿勢について

（答）事件の責任は、今議会会期中に明らかにしていく考えである

原島 山のふるさと村の公金流用事件に対しての責任を、町長はいつ、どのようにしてとるのか、町長の政治姿勢について所信を問う。

町長 今回の事件では町民を始め都民、そして東京都に多大なご迷惑をおかけし、大変申し訳なく思っている。町民のために働くべき町職員自らが町に対する信頼を失墜させ、当町の名を大きく傷つけたことは、容易に取り返しがつかない事態であり、奥多摩町民や東京都民の行政に対して失われた信頼を取り戻す道は長く、険しいものと思っている。このようなことから、私を始め職員一人ひとりが深い反省の

上に立って、町民の奉仕者としての自らの立場を再認識し、透明性が高く信頼される奥多摩町に一刻も早く生まれ変わるよう、全職員が一丸となって改革に取り組み、町行政の再生を果たしていく決意である。

問われているこの事件に関しての責任は、今議会会期中に明らかにしていく考えである。

一般質問後の9月27日、定例会第4日に、前出の平成19年度における特別職の職員の給与の特例に関する条例が議案として提案され、賛成者多数で可決されました。内容は、事件の道義的責任をとり、平成19年10月から12月までの間、町長は100分の10、副町長は100分の8、給与月額を減額するものです。

地域振興対策で町民との公約は必ず実行せよ

（答）様々な問題点を整理する期間が必要であると考えている

原島 鶴の湯温泉館建設については、平成20年度で基本設計、21年度で実施計画、22、23年度で施工ということでの地元説明会が既になされているが、未だ何の進展もない。地域振興対策での町民との公約は必ず実行すべきであろうと考えるが、町長の所信を問う。

町長 鶴の湯温泉館の建設にあたってはいくつもの課題が山積する中、何よりも重要なのが十数億円ともいわれる建設費の確保であり、現状として建設費の確保が難しい状況にある。よって、事業費の用途が立たないまま用地交渉や関係官庁への手続き、地元地域における具体的な検討を進めることができず、建設委員会の立ち上げにも至っていない。また、町の長期計画のありかたにあつては、町の財政状況と照らし合わせながら、毎年実施計画の見直しを行つており、法制度の見直し等により最優先しなければならぬ事業、住民にとつて緊急性を要する事業、補助金が確保された事業等が優先して実行される。

鶴の湯温泉の開発は、非常に大きな夢を持った事業であるが、前述のとおり現時点では事業費の確保が困難な状況であり、一時凍結をし、町と源泉所有者、地域との信頼関係、財源の確保、建設後の収支計画等、様々な問題点をきちんと整理する期間が必要であると考えている。

前田悦男議員

都営水道一元化への実現の見通しは

（答）一元化に向け、東京都には一定のご理解は賜つているが、最終的な合意に至っていない

前田 都営水道一元化の現在の見通しは。一元化の町にとつての最大のメリットは何か。一元化

への阻害要因、阻んでいる課題は何か。

町長 奥多摩町自身は東京都民に貴重な水源を提供している、あるいは過去から現在において料金体系等を含めた努力をしてきている、ということからふまえ、過去に行われた三多摩の一元化と同じように当町も一元化をしてほしい、というふうにな常に東京都に対し働きかけ、要望活動を行う努力はしてきた。そういう点で、都には一定のご理解は賜つているところではあるが、まだ最終的な合意に至っていないというのが現在の状況である。

東京都水道局が改善計画で示している「お客さまサービスの向上」、「給水安定性の向上」、「効率的事業運営」が図られ、高水準での安全・安定な水の供給が、一層確保されることが最大のメリットであると考えている。水道局が懸念している要因は、公営企業として

の効率的企業運営が困難であることと思われる。平成11年度に実施した「奥多摩町及び檜原村の水道事業に係る基礎調査」の報告書で示している中で、現状の施設を整備した場合の概算費用が算出されており、必要最小限の整備レベルで55億円、都営水道事業の内、青梅市、あきる野市等の山間部における水道施設整備に準じたレベルで88億円、区部の水道設備に準じたレベルで143億円という整備費用が算出されている。このことが、水道局が都営水道一元化に踏み切れない要因ではないかと思われる。

濱野 満議員

不正公金流用事件と住民訴訟について、町長の所見問う

（答）今後、裁判を通じて明らかにしていきたいと考えている

濱野 住民監査請求の却下にもなう訴訟について。東京都の調査報告書について。管理責任・賠償責任について。

町長 山のふるさと村管理運営委託費不適法支出に係る住民監査請求が2件提出された。1件は本年5月29日、町長、前町長も含めた5名に対し、公金不正流用事件に関与した事実の解明と管理責任、賠償責任を問うという内容のもの。もう1件は本年6月5日、町長と副町長の2名に対し、去る3月26日に東京都に返還した不適法支出額と利息の合計額について損害賠償を求める内容のものである。この2件については、町監査委員により要件審査が行われ、去る6月28日、住民監査請求の要件を欠くもの、あるいはそぐわないものとして却下されている。

地方自治法では監査委員の監査結果に不服がある場合、裁判所に訴えをもつて請求できることが規

定されている。住民監査請求を行った2名の方は、この規定に基づき、7月24日付で、町を被告とし東京地方裁判所に住民訴訟を提起した。町では8月23日、この訴状を裁判所より受け取ったが、その主な内容は「町は、町長個人と副町長個人の二人に対し、先に東京都に返還した金額を利息を含めて請求せよ。」というものであった。このことに対しては、今後口頭弁論を始めとする裁判を通じて、明らかにしていきたいと考えている。

東京都環境局自然環境部の職員2名、弁護士、公認会計士の4名が町に訪れ調査を行い、東京都に対して報告書が提出された。その報告書では

1 委託料の執行状況は、平成10年度から16年度の奥多摩湖愛護会及びその職員に支出された賃金、報償費が不適切支出と判断した。

2 そのうち平成13年度から16年度までの報償費が不適法支出として法的

に立証できる。金額は4千18万7千400円である。

3 奥多摩町職員の強い関与があったことや、支出期間などから違法性が高いと判断し、年5%の割合で算定した遅延損害金を付した金額が適当である。

4 奥多摩町に対しては、対処療法的な対策にとどまらず、速やかに抜本的かつ具体的な対策の策定と実行を求めるべきである。この報告がなされている。

この調査結果に基づき、東京都から委託料の返還請求があり、3月26日前記の全額を返還し、平成19年度も引き続き山のふるさと村の指定管理者の指定を受け、地域の雇用の場を確保することができた。

また2月26日、東京都環境局に対し「山のふるさと村管理運営に係る報告書」を提出し、町職員及び山のふるさと村事業運営等に関する改善策を示し、再発防止と改善に取り組んでいる。

前記の返還金については、財政調整基金を一時

的に取り崩し充当したが、事件の関係者に返還金の賠償を求めるため、4月26日に東京地方裁判所八王子支部に提訴し、係争中である。賠償責任については、裁判を通じて明らかにしていきたいと考えている。

鈴木賢一議員

山の資源の積極的な有効利用を

（答）企業等の山づくり事業に積極的に参加し、山林所有者との橋渡しの役割を担っていききたい

鈴木 日本材が見直されるときが必ずやって来る。そのときに備え、山林所有者の理解を得ながら、山林の持つ二酸化炭素吸収力を企業等に売却し、山林所有者の負担軽減を図り、山林の整備を行い奥多摩の山を復活させる。これらを町主導で実行する考えはないか。

増田ひさ子議員

奥多摩町の橋の安全対策の再点検を

（答）定期的に点検を実施し、安全な橋梁を維持していきたいと考えている

増田 8月1日にアメリカ合衆国ミネアポリスで、橋の崩落事故が発生した。奥多摩町の橋の現状と対策について問う。

橋はいくつあるか。また、種類別では。現在行われている安全対策の周知は。今までに発見された補強した箇所はいくつあるか。ミネアポリスの事故を受け新たな対策を立てたか。

町長 森林は「水源涵養」、「水土保全」、「二酸化炭素の吸収」といった公益的機能を有しており、中でも「二酸化炭素の吸収機能」は、地球温暖化の抑制に大きな期待が寄せられているところであり、近年当町においても大企業を始め、昭島市、武蔵野市など企業レベル、市民レベルの積極的な山づくりが展開されているところである。

当町にあっても多くの山林を保有する立場から、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の削減に向け、これら活動に積極的に参加し、山林を購入する意思のある企業や市民団体等の橋渡しの役割を担っていききたいと考えている。また、これら活動により手入れが行き届かず荒廃している森林の再生を図り、含めて奥多摩材の利用促進を図るため、引き続き森林整備事業の推進と林道網の整備事業等を推進していく。

町長 町内の国道・都道に架けられている橋は68橋で、その内52橋は車道橋である。町が管理する橋は161橋で、その内29橋は車道橋、それ以外はつり橋の他丸太橋等、人道橋である。国道・都道では、平成11

年度及び16年度に橋梁の総点検を実施し、町内全ての橋梁の耐震補強が完了している。その後は5年に1度の点検計画と、道路等の点検を毎週1回実施していると聞いている。当町では、平成8年度及び13年度に橋梁の点検を実施し、橋脚等の目視検査、専門のハンマーで叩く非破壊検査等により詳しく調査したが、改善しなければならぬ橋梁については、予算措置を計画的に行いながら対応している。今後5年周期に点検を実施する計画である。通常の道路、橋梁の点検は、月1回程度職員が行っている。

平成11年度は大丹波地内の河川横断歩道橋の鋼床板補修工事、14年度は12箇所の車道橋の橋台接合部塗装工事、18年度は峰谷地内の下り橋の改良工事を実施。今年度は日原小橋の改良及び大丹波地内の上雲川橋の床板補修工事を予定している。

国土交通省において、今年度から各自治体に対し、

定期点検や予防修繕等の計画策定費用の一部を助成する制度をスタートさせるとのことであり、町として今後予算を確保しながら定期的に点検を実施し、安全な橋梁を維持していきたいと考えている。

小川幸男議員

日原三又洞の公開準備の努力を願う

（答）土地の所有者である奥多摩工業株式会社のご意見をいただきながら、検討していきたい

小川 日原三又洞が昭和53年10月に発見されたが、場所が危険である等の理由から入り口を閉鎖し、一般の立ち入りを禁止している。しかし、洞穴の長さは日本で6番目、自然の美しさも保たれており、全体の一部でも保護公開をする熱意を持ってもらいたいが、町長の所見は。

小澤春義議員

小さな文化団体の育成について

（答）文化団体連盟との連携・協働を推進し、支援を行っていきたい

小澤 町内には自分たちの趣味を生かして、一生懸命に努力している小さな文化団体がみられる。小さな団体とはいえ町の文化水準を向上させ、活性化をもたらす等、極めて重要な意味を持っているので、これら団体の育成に一層の配慮を期待するが、町の考えは。

教育長 各種文化団体の相互の連絡連携、情報の共有化を図り、文化活動の向上、発展させることを目的として、平成3年度に「奥多摩文化団体連盟」が組織された。連盟には現在21の団体が加盟しており、会員数も4百数十名となっている。加盟団体の中には、

3人の少人数グループもあり、会員同士の交流、親睦を通して、活動を深める良い機会となっている。

文化団体は、それぞれ個々の活動のほか、平成13年度より連盟の主催で、毎年「文化芸術展」の開催や、せせらぎの里美術館での作品展の開催、平成14年度からは小・中学生を対象に「体験クラブ」、平成16年度からは「地域子ども教室」の開催等、青少年の育成にも積極的に取り組んでいる。

教育委員会では、町内の文化グループの紹介や活動内容を知っていただくため、「おくとまゆとりガイド」を発行してPRを行い、学習機会の提供、活動の意欲向上や活発化、団体加盟の促進等に努め、奨励活動も行っている。今後町の文化の向上、発展のために、文化会館等の教育施設の使用や事業への後援、情報の提供、奨励事業の活用、文化団体連盟との連携・協働を推進し、支援を行っていきたい。

町長 奥多摩地区の鍾乳洞は、日原鍾乳洞、倉沢鍾乳洞、大沢の大増鍾乳洞を始め、40本程度の洞穴が確認されているといわれているが、大部分は小規模なものである。日原三又洞は日原林道伊勢葉橋上流200メートルの左岸にあり、発見された当時は新聞で大きく報道された。

この発見により、町では洞穴の調査を依頼し、翌年4月に報告書としてまとめられたが、洞穴の長さ、内部の美しさでは、全国でも上位に位置づけられる鍾乳洞であることが確認された。その後この鍾乳洞を開発すべきか、洞穴として学術的に保存すべきか協議したところであるが、この現場が鉱山の鉱区設定がされていること、場所が危険であること等から、入り口を閉鎖し現在に至っている。

ご提言については、今後土地の所有者である奥多摩工業株式会社のご意見をいただきながら、検討していきたいと考える。

島崎利雄議員

後期高齢者医療制度について

（答）保険料等が明らかに
なった時点で、広報おくた
ま等を通じ住民皆様に説
明していきたい

島崎 運営は東京都後
期高齢者医療広域連合が
行うとあるが、保険料の設
定など具体的にはどのよ
うな検討がなされている
か、情報公開を徹底せよ。
国民年金だけで生計を
立てている人など収入が
少ない人への保険料の減
免を検討しているのか。

町として問題点など町
村会、広域連合などへの改
善要求は。保険料の滞納
者に対する資格証明書の
発行はすべきでないと思
うがどうか。

町長 現行の老人保
健制度は、かかった医療費
がそのまま国保等各保険
者の負担として請求され

るため、現役世代の方たち
がどこまで負担をすれば
いいのか不明確であった。

このため75歳以上の後期
高齢者について独立した
医療制度を確立し、財政運
営主体を明確にするとと
もに、給付費については高
齢者の保険料を1割、現役
世代からの支援金を4割、
公費を5割とし、現役世代
の負担の明確化を図るこ
とを目的として、後期高齢
者医療制度が平成20年4
月から創設されることと
なった。この制度は都道府
県の区域ごとに全ての区
市町村が加入する広域連
合が運営することとされ
ており、東京都では平成19
年3月に東京都後期高齢
者医療広域連合が発足し
た。

現在広域連合事務局で
考えている保険料の設定
は、賦課方式は個人単位で
の均等割と所得割とし、全
都均一の算定方式とする
としており、賦課限度額は
50万円としている。減免は、
災害等によるものや、低所
得者対策として、7割、5

割、2割を均等割部分から
減額する減額賦課制度も
ある。保険料に関しては、
関係団体が協議中である
が、この11月に開催予定の
広域連合議会で決定され
るものである。

これまでも各部会や幹
事会において、町村の考え
や現状を常に説明し、理解
を求めてきた。今後町村
会を通じて、改善点等を整
理し要望していきたい。

国民健康保険の資格証
明書の交付と同様に、資格
証明書交付審査会を開き、
交付にあたり慎重に行っ
ていきたい。

町営住宅使用料問題につ
いて

（答）それぞれの条件が異
なるため、個別相談で対応
していきたい

島崎 6月議会でも要求
したが、定額制でなく定率
制にし、収入が少ない方が
減額されることを強く要
求する。

町長 現在定額制で運営
している町営住宅につい
ては、定率制に移行させる
ことは困難であると考
えている。入居後の条件変化
による使用料の負担増等
の問題に対して、低い使用
料の公営住宅に転居して
いただく方法等もあるが、
それぞれの条件が異なる
ため個別相談にて対応し
ていきたい。

ゴミ手数料について

（答）一律の軽減制度は困
難。指定袋による収集につ
いて調査・研究していき
たい

島崎 やはり6月議会で
検討する旨の回答を得て
いるが、負担の軽減や公平
性の確保について問う。

町長 他の各種手数料等
の関連性を含め検討した
が、ひとり暮らしのお年寄
り家庭に対する一律の軽
減制度は、現状では困難と
考えている。

ゴミの収集方式につ
いて

では、多摩地域の16市町が
実施している指定袋によ
る収集方式に転換すると、
負担の公平性が図られ、手
数料の軽減や住民間の不
公平感の解消に繋がると
考えられるが、収集方式、
指定袋の料金設定、販売店
の扱いの問題等のルール
づくりや費用対効果の検
討、住民説明会による周知
等、数多くの課題があるこ
とから、既に実施している
市町の情報収集に努め、調
査・研究していきたい。

山のふるさと村委託費流
用問題について

（答）広報おくたまで情報
提供していく。改善策を着
実に実施していくことで
再発防止に努めていく

島崎 7月に町長へ要望
書を提出したが、現在も住
民から不信の声があり、再
発防止のための対策と町
管理者の責任を明確にす
べき。

町長 要望の骨子は、

1 全容解明を1日も早く図るとともに、町民に情報提供の徹底を進めると

2 再発防止の対策、町管理者の責任を明確にすること、の2点を求める内容であった。

1点目の情報提供については、経過や町の対応について、特集号を含め広報おくたまに掲載している。訴訟関連の情報提供は難しいところであるが、一定の段階で行っていききたい。また、司法の手に委ねられたことから、全容解明に大きく前進するものと考えている。

2点目の再発防止策については、東京都に提出した「山のふるさと村管理運営に係る報告書」に盛り込んだ、全5項目³³に及び改善策を、一つひとつ着実に実施していくことで再発の防止に努めていく。内容は、広報おくたま4月号で概要を、町ホームページで全文を掲載している。

小林 勤議員

「山のふるさと村」公金不適法流用について

（答）事件は司法の手に委ねられた。全容解明に向け大きく前進するものと考えている

小林 今までの答弁では今後調査継続、解明するとのことであったが

・現段階での調査内容を公表せよ。・特に解明できない点があるのか、理由は。

・解明に自信があると明言していたが、自信は変わらないか。・専門家はどのような方か、その方の意見は。・内部調査委員会になぜ専門家等を入れなかったのか。都への返還金額は、全て愛護会へいつているということの説明を求めらる。返還金以外に3千950万円が不適法流用として消えている事実は残る。その責任と返済義務をどう考えるか。関与した職員

しているのか。 決裁権者の責任について、何時責任をとるのか。 都では、事件の責任は町にあり、悪意の利得者とまで断定した。 ・流用金返還後も異議の申し立てをしていない。町は全て自認したと解釈してよいが。・自認しているなら町の責任は重大。責任のとり方は。・責任は何時、どのような形でとるのか。

町長 町では昨年11月30日に調査結果を公表し、その後引き続き事件の解明を進めるため、法律事務所

の指導を得て協議を行ってきた。町独自の調査には限界があることから、刑事告訴の準備を進めてきた結果、去る8月17日、告訴状を警視庁に提出し受理された。司法の手に委ねられたことにより、全容解明に向け大きく前進するものと考えている。

現在公判中の損害賠償事件の第1回口頭弁論において、町の訴訟代理人の弁護士が主張したことに

「損害賠償等請求事件」、

「未払い請求事件」が裁判中であること、住民訴訟による「損害賠償請求事件」が提起されていることから、答弁は控えさせていた

改革検討委員会経過

当町議会では、全議員を委員として議会改革検討委員会を組織し、議員定数、報酬、常任委員会の組織、一般質問の形態、議員としてのありかた等、今後の議会運営に関して改革すべき事項について検討を重ねてまいりました。しかし、百条委員会の実施等による委員会設置の遅れ、準備不足、資料の不足等により、現状のまま推移する方向で結論付けがなされま

た。今後、12月からの新体制のもと、改めて検討委員会を設置し、改革すべき事項を検討していきますので、皆様方のご理解をお願い申し上げます。

議 会 日 誌

- 8 月
- 2日 西多摩地域広域行政圏協議会審議会
- 3日 大多摩観光連盟総会
- 3日 東京都町村長議会議長合同会議
- 6日 町表彰審査委員会
- 10日 国道139号松姫トンネル建設促進協議会総会
- 19日～26日 区市町村議会友好交流（中国・北京市）
- 20日 三か町村連絡協議会
- 28日 首都圏中央連絡道路建設協議会総会
- 9 月
- 5日 議会運営委員会
- 10日 第3回定例会（第1日）
- 11日 連合審査会・各常任委員
- 12日 高齢者在宅サービスセンター敬老会
- 13日 第3回定例会（第2日）
- 14日 「救急の日」、「救急医療週間に伴う表彰式
- 16日 グリーンウッド奥多摩敬老会
- 18日 第3回定例会（第3日）
- 20日 決算特別委員会（第1日）
- 21日 決算特別委員会（第2日）
- 22日 古里中学校運動会
- 27日 第3回定例会（第4日）
- 28日 西多摩郡町村議会議長会臨時総会
- 10 月
- 1日～2日 東京都町村議会議長会臨時総会・現地研修会（瑞穂町・奥多摩町）
- 3日 氷川小学校運動会
- 5日 戦没者合同慰霊祭
- 10日～11日 関東各都県町村議会議長会会長会議
- 17日 西多摩地域広域行政圏体育大会総合開会式
- 18日 東京市町村総合事務組合議会
- 19日 町議会だより編集委員会
- 秋の火災予防運動実施会



- 22日 東京都道路整備事業推進大会
- 22日 東日本都道県町村議会議長会会長会議
- 23日 都道府県町村議会議長会会長会議
- 24日 奥多摩交番所長歓迎迎会
- 26日 古里中学校合唱祭
- 27日 首都圏中央連絡自動車道建設促進会議総会
- 29日 東京都後期高齢者医療保険料説明会
- 31日 東京都後期高齢者医療保険料説明会

総務大臣感謝状

平成19年10月17日付で、島崎利雄議員に対し総務大臣から感謝状が贈呈されました。

島崎議員の35年以上にわたる議員活動が、高く評価されたものです。

（増田ひさ子）
鈴木 賢一 原島 國威
澤本 章 小澤 春義



編集後記

町民の皆様へ

既にご承知のとおり、公職選挙法の規定により（答礼のための自筆のものを除き）年賀状をお出しいたすことができなくなっております。

町民の皆様のご理解をいただきますとともに、新しい年が皆様方にとりまして、ご多幸の年でありますようお願い申し上げます。

奥多摩町議会議員一同